

東京都豪雨対策基本方針 (改定)

東京都下水道局 計画調整部
再構築・浸水対策推進担当課長

阿部 京



東京都では、市街化の進展に伴う都市型水害に対応するため、河川、下水道の整備に雨水流出抑制などを加え、総合的な治水対策に取り組んでいます。「東京都豪雨対策基本方針」は、豪雨による水害に対する自助・共助・公助を合わせた総合的な治水対策の基本的な考え方を示すものです。このたび、気候変動によって激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、「東京都豪雨対策基本方針」を2023年12月に改定しました。

豪雨対策の方針・取り組み

世界の平均気温が2℃上昇すると関東地方の降雨量が1.1倍になると試算されていることから、東京都では豪雨対策の目標とする降雨を都内全域で「+10ミリ」としました。この目標降雨を踏まえて、今後の豪雨対策については「浸水被害を防止する」、「想定しうる全ての豪雨から都民を守る」といった二つの視点から取り組みを進めていきます。

〈区部の浸水対策〉目標降雨である時間85ミリ降雨に対しては、時間75ミリ降雨に対応する下水道施設整備に流域対策を組み合わせ、内水はん濫による被害を防止します。整備の進め方としては、浸水実績や流出解析シミュレーションの結果等を考慮し、浸水リスクが高い地区を重点地区として67地区選定、幹線や貯留施設などの整備を推進しています。今後、浸水被害の発生状況などに応じて重点地区の追加を検討することとします。また、流出解析シミュレーションにより既存施設の余裕部や人孔内の空間など既存施設の能力を最大限評価し、その能力を十分に活用できる施設計画を定め、整備を進めていきます。さらに、完成した幹線の一部区間や幹線に接続される枝線を暫定的に貯

留管として利用し、早期に整備効果を発揮させます。

〈多摩部の浸水対策〉限られた人的資源・財源の下、効率的に浸水対策を実施するためには、雨水排除の役割を担う既設の各種排水施設を効果的に活用した上で、公共下水道を整備することが重要です。公共下水道の整備や各種排水施設の活用・改修等、多様な対策手法を組み合わせ、時間65ミリ降雨に対応し、さらに流域対策を含めることで、目標降雨である時間75ミリ降雨に対応します。また、国費事業、単独事業ともに市町村が負担する費用の2分の1を支援する「市町村下水道事業強化都費補助制度」を活用し、市町村の計画策定及び施設整備の加速・強化を後押ししていきます。

〈下水道施設の耐水化〉水害により下水道施設が浸水し、下水道機能が消失した場合、社会経済活動に多大な影響を及ぼすこととなることから、水害時においても、揚水機能等の下水道機能を確保していく必要があります。そのため、目標を超える降雨や複合災害等による水害が万が一発生することを考慮し、高潮、津波、外水はん濫、内水はん濫に対して、各施設における最も高い対策高で実施することとしています。また、防水扉や止水板の設置等により耐水化を推進し、浸水深が高く、整備が困難な場合については、施設の再構築時に耐水化を実施します。さらに、下水道施設の耐水化と合わせて、下水道機能が消失した場合には、下水道機能を早期回復するために必要な応急復旧等のソフト対策を実施します。

本方針に基づいて豪雨対策を進め、人々の安全安心を確保し、経済成長の基盤を築き、豊かな生活を創り出す強靱で持続可能な首都東京を実現していきます。